

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		保存緑地等事業		担当課
総合計画	政策	快適に暮らせるまち		計画期間
	施策	緑を生かした景観の形成		種別
	基本事業	緑地の保全		市民協働
予算科目コード		01-080402-02 単独	根拠法令・条例等	守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」（平成5年施行）の規定に基づき、健康で明るく住み良い市民生活の確保に寄与し、また、貴重な資源である緑を後世に残すために、保存緑地等の所有者に対して助成を行う。	保存樹木所有者への助成を、樹木1本当たり5,000円/年（54本）行う。※守谷市所有1本分は対象外。 保存緑地所有者への助成を、500㎡以上2,000㎡未満の所有者等に対しては10,000円/年（対象101人）、2,000㎡以上5,000㎡未満の所有者等に対しては15,000円/年（対象57人）、5,000㎡以上の所有者等に対しては20,000円/年（対象35人）行う。全体の保存緑地指定面積は約78.1haである。 愛宕谷津については、借地料が1㎡当たり5円/年（対象者59人）で対象面積は約11haを予定している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	また、緑の基本計画については、平成14年3月に策定した「守谷市緑の基本計画」の目標年次が平成32年度（期間満了）に伴い、令和2年度に改定する。策定から約17年が経過し、守谷市の緑を取り巻く環境及び市民ニーズの変化に対応した改定が必要となるため、「守谷市総合計画」、「守谷市都市計画マスタープラン」、「守谷市環境基本計画」及び「その他の関連計画」の策定・改定を踏まえた改定が必要である。内容としては、基本方針及び新たな目標の設定や具体的な見直し、更に、平成24年度以降の地方公共団体における取組状況として、新たに策定・改定された緑の基本計画の8割以上に「生物多様性」に関する記述が見られることから、守谷市緑の基本計画においても「生物多様性」の位置付けをし、具体的な施策・事業に取組む。
（参考）基本事業の目指す姿	
緑が確保されたうおいある景観を維持するため、市民・行政の協働により緑を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
・保存緑地及び保存樹木について引続き地権者の協力を得て、緑を確保することが必要である。 ・愛宕谷津一帯については、自然環境を保全するため、地権者の理解を得ながら更なる借地契約を行う必要がある。	【愛宕谷津】 通年：土地所有者訪問（説明、契約交渉） 【保存樹木】 4月から：指定樹木の選定
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
・愛宕谷津一帯について、未契約地権者に理解を求め借地契約を行う。 ・保存樹木の指定基準の改善を実施する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度を取組（評価、課題への対応）
保存緑地・保存樹木についての指定は、現状を維持することが目標であったが、保存樹木については、八坂神社のケヤキ（2本）が枯死し、伐採となったため指定解除となった。 最近では、近年の気候変動により近隣住宅等への影響を心配されている地権者が増加しており、保存緑地（及び保存樹木）の解除を検討されているので、適切な対応を行う必要がある。 また、愛宕谷津事業については、2人の地権者、4筆3,539㎡の新規契約を締結した。引き続き所有者との交渉を行い借地契約を推進する必要がある。	保存緑地については、令和3年3月31日をもって指定期間（10年間）が満了となるため更新の手続きを行ったが、近年の気候変動の影響やT X車両基地用地買収等の理由により8.2ヘクタール減となり、令和3年4月1日時点では698,895㎡となる。保存樹木については、台風などによる倒木の危険を回避させるため、八坂神社の銀杏2本と立沢のえのき2本が指定解除（伐採）となった。 また、愛宕谷津事業については、1人の地権者、4筆1,988㎡の新規契約を締結し、全部で103,752㎡となった。 第二次守谷市緑の基本計画策定については、生物多様性を位置付けた素案を作成したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和3年

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
保存緑地指定面積（㎡）	780,757.00	780,757.00	780,757.00	780,757.00	780,757.00	780,757.00	780,757.00
保存樹木指定面積（本）	61.00	59.00	59.00	59.00	59.00	55.00	59.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	保存緑地については、指定期間満了に伴う更新手続きを行ったが、近年の気候変動の影響やT X車両基地用地買収等の理由により更新されない場所があるため、令和3年度以降指定面積が減少となる。保存樹木については、台風などによる倒木の危険を回避させるため4本が指定解除（伐採）となった。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	第二次緑の基本計画に基づき、今後も良好な緑環境を保全しながら活用していく必要があるため、保存緑地及び保存樹木については、減少した分を新たに指定できるように努めるとともに維持保全を図る。また、愛宕谷津事業については、借地契約の拡大を図る。					

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	3,396	3,423	3,378	3,463	3,463
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,396	3,423	0	3,463	0
	一般財源	0	0	3,378	0	3,463
正職員人工数（時間数）		305.00	338.00	1,642.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,273	1,387	6,647	0	0
トータルコスト		4,669	4,810	10,025	3,463	3,463